投資信託ガイドブック

〈ご購入後のご案内〉

みやぎんで投資信託をご購入いただきましてありがとうございます。上手に資産運用していただくために、投資信託の運用状況のチェックポイント等をご説明いたします。ぜひご活用いただきますよう、お願いいたします。

明日の夢 人から人へ
宮崎銀行

2022年3月現在

運用状況をチェックしましょう。

運用状況の確認方法 ―― P2

◆基準価額　◆運用レポート　◆運用報告書　◆インターネット投資信託

取引内容等を各種報告書で確認しましょう。

投資信託につきましては通帳や証書を発行いたしません。
各種報告書をお送りしますので、内容をよくご確認のうえ、大切に保管してください。
各種報告書の見方につきましては該当ページをご覧ください。

投資信託取引口座の開設「口座開設のご案内」

購入のお申込み 購入代金のお支払い	「取引報告書（投資信託）」 ―― P4

※ネットバンキングサービスでのご購入も可能です。お申込みにつきましては裏表紙をご覧ください。

ファンドの決算	「収益分配金再投資のご案内」 ―― P5 法人（分配金再投資コースをご選択の場合） 「収益分配金のご案内」 ―― P5 法人（分配金受取コースをご選択の場合） 「上場株式配当等の支払通知書」 ―― P5 一般口座、特定口座で配当受入なし

「運用報告書」 ―― P3

「ご投資状況のお知らせ」「取引残高報告書」 ―― P6

「特定口座年間取引報告書」 ―― P7・8
「特定口座お取引等の明細のお知らせ」
「配当の交付状況」
（特定口座をご利用のお客さま）

換金のお申込み 換金代金のお受取	「取引報告書（投資信託）」 ―― P4 「特定口座 譲渡損益額のお知らせ」 ―― P9 （特定口座の「源泉徴収あり」口座を選択されているお客さま）

換金をご希望の場合は、取引店までお申出ください。お申込みにはお届印が必要です。
※商品によってはお取引できない日がございます。詳しくは当行窓口でご確認ください。
※ネットバンキングサービスでのご換金も可能です。お申込みにつきましては裏表紙をご覧ください。

留意点をご確認ください。

投資信託の収益分配金に関するご説明 ―― P10

◆基準価額

ファンドの単位口（1万口）あたりの価額です。当行ホームページや新聞紙面等で確認することができます。

❶ 当行ホームページ

宮崎銀行 検索 ➡ 投資信託基準価額 ➡ 基準価額一覧

❷ 新聞紙面

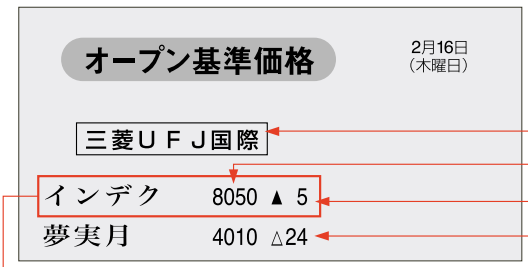

※ 記載されている基準価額は、前営業日の価額ですので
実際の購入・換金の価額とは異なります。ご注意ください。
※ 新聞によって掲載銘柄は異なります。

- 運用会社の略称
- 基準価額（単位:円）
- ▲は前日比 値下がり
- △は前日比 値上がり

ファンドの略称 例えば「インデックスファンド225」→「インデク」と表示されています。
ファンドの略称については、パンフレット「投資信託ラインアップ」をご覧ください。

◆運用レポート

各ファンドの運用会社（投資信託委託会社）が運用状況レポートを月次で作成しています。

● ホームページからの確認方法

宮崎銀行 検索 ➡ 投資信託基準価額 ➡ 基準価額一覧の月次レポート欄

◆運用レポート（月報）

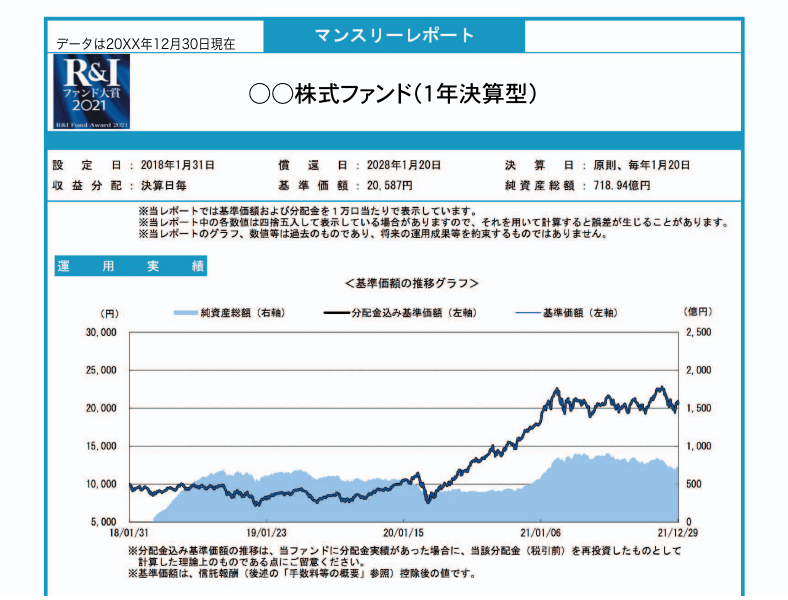

◆運用報告書

各ファンドの運用状況やその成果に関する情報が記載された小冊子です。ファンドの決算後、運用会社（投信会社）が作成し、決算時に保有されていたお客さまにお送りします。

※決算後、1ヶ月程度で送付いたします。決算が6ヶ月未満で行われるファンドの場合は6ヶ月毎に送付いたします。

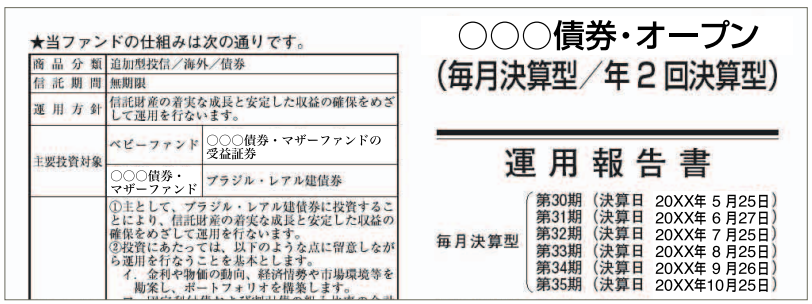

◆インターネット投資信託

ネットバンキングサービスをご利用いただくと、原則24時間（注）いつでもご投資状況の確認ができます。

ネットバンキングでの確認方法

宮崎銀行 検索 → 個人向けネットバンキングサービス → ログオン → パソコンからのログオン / スマートフォンからのログオン → 残高照会

投資信託申込

（注）システムメンテナンス時間帯を除きます。

インターネット投資信託のお申込みにつきましては裏表紙をご覧ください。

「取引報告書（投資信託）」

ご購入および解約の際のお取引内容につきましては、お取引後にお送りする「取引報告書（投資信託）」でご確認いただけます。なお、とむとむ投信でファンドをご購入のお客さまは3カ月に一度お送りする「取引残高報告書」（P.6）でご確認ください。

1万口あたりの単価

◆購入時
お取引単価（基準価額）
◆換金時
お取引単価（換金価額）

譲渡損益額

◆換金時
税法上の損益額のこと
（今回お取引の解約単価ー取得単価）×
解約口数÷単位口数（1万口）

精算日

◆換金時
お客さまの指定預金口座へ「精算金額合計」がご入金になる日を表示します。

取　引

◆募集時「募 集」
◆購入時「購 入」
◆解約時「解 約」

約定金額

◆購入時・換金時
1万口あたりの単価×
数量（口数）÷単位口数（1万口）

約定日

◆お取引が成立した日

取引報告書（投資信託）　（委託）

取引店	口座番号	扱者	税区分
			＊＊＊＊

宮銀　太郎 様

取　引	ファンド名称	⑨精算金額合計(円)	約定日	精算日
購入	39111600　アライアンス・バーンスタイン米国成長株投信D（為替ヘッジなし）	1000000	20＊＊. 8. 3	20＊＊. 8. 4

精算金額合計 ⑨＝各明細⑥合計ー⑦ー⑧

●お取引の明細

うち非課税分(口) 数量(口数)(口)	1万口当たりの単価(円)	取得単価(円) ①約定金額(単位×口数)(円)	元本または個別元本(円) 課税対象金額(円)	②手数料(円) ③消費税等(円)	④所得税(円) ⑤住民税(円)	うち償還優遇利用金額(円) ⑥精算金額(円)	備考
NISA預り 71232	12648	90093		2703 270		93066	
特定預り 694151	12648	877962		26339 2633		906934	

●譲渡損益の明細

譲渡損益額(円) ⑦所得税（源／還）(円) ⑧住民税（源／還）(円)
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

募集／購入時の精算金額 ⑥＝①＋②＋③　解約／買取時の精算金額 ⑥＝①ー②ー③ー④ー⑤
●譲渡損益の明細の所得税と住民税はプラスの場合に源泉徴収額、マイナスの場合は還付額を表します。
平成２５年以降、所得税には復興特別所得税（所得税額×2.1%）が付加されております。
個人のお客様で公募株式投信、公募公社債投信の募集・購入取引の場合は、税区分を表示しておりません。
NISA非課税ご利用可能額を超過したため、特定口座での取引を行いました。
20＊＊年 8月 3日お取引後のNISA非課税ご利用可能額（20＊＊年分）は、0円です。

〒880-0805　宮崎市橘通東四丁目３番５号
株式会社 宮崎銀行
（法人番号）0000000000000
（取引店）　▲▲　支店
TEL　0000-00-0000

預り区分を表示

◆「特定預り」
◆「NISA預り」

手数料

◆購入時の手数料
（約定金額×手数料率）

精算金額

◆購入時
申込手数料等を含むお申込み金額の総額
◆換金時
・一般口座および特定口座の「源泉徴収なし」口座を選択されているお客さまの手取金額
・特定口座の「源泉徴収あり」口座を選択されているお客さまの源泉徴収（または還付）前の手取金額
※ 損益金額や源泉徴収（または還付）された金額については、「特定口座譲渡損益額のお知らせ」（P9）でご確認ください。

数量（口数）

◆購入時・換金時
お取引口数

消費税等

◆手数料に対する消費税

取得単価

◆解約金に対する税金計算の基礎となる単価

所得税（源/還）・住民税（源/還）

◆譲渡損益額に対する税額
還付の場合はマイナス（ー）表示

「収益分配金再投資のご案内」「収益分配金のご案内」「上場株式配当等の支払通知書」

ご購入いただいているファンドの分配金の明細をお送りします。法人で分配金再投資コースをご購入の場合は「収益分配金再投資のご案内」を、分配金受取コースをご購入の場合は「収益分配金のご案内」をお送りします。また、個人には1年分の分配金をまとめて記載した「上場株式配当等の支払通知書」または「特定口座年間取引報告書」「配当等の交付状況」（P7・P8）を翌年の1月にお送りします。

普通分配金
◆課税される分配金（但しNISA預りは非課税）
普通分配金単価×分配金対象残高÷単位口数（1万口）

元金払戻金（特別分配金）
◆非課税となる分配金
元本払戻金単価×分配金対象残高÷単位口数（1万口）

再投資口数
◆再投資金額÷1万口当たりの再投資の基準価額×単位口数（1万口）

分配金計算対象残高
◆決算日現在の残高（口数）

預り区分を表示
◆「特定預り」
◆「NISA預り」

普通分配金・元本払戻金単価
◆1万口当たりに支払われる分配金単価

所得税・住民税
◆普通分配金に対する税額

個別元本
◆分配金に対する税金計算の基礎となる単価

支払日
◆ご指定の預金口座へ支払金額合計が入金される日

通知外国税相当額等
◆外国に投資している投資信託については、外国で課税された税金額を所得税から控除できる国税額二重課税調整制度（外国税額控除）の対象となる場合があります。

支払金額合計
◆税引後分配金。指定預金口座へのご入金金額
普通分配金－（所得税＋住民税）＋特別分配金

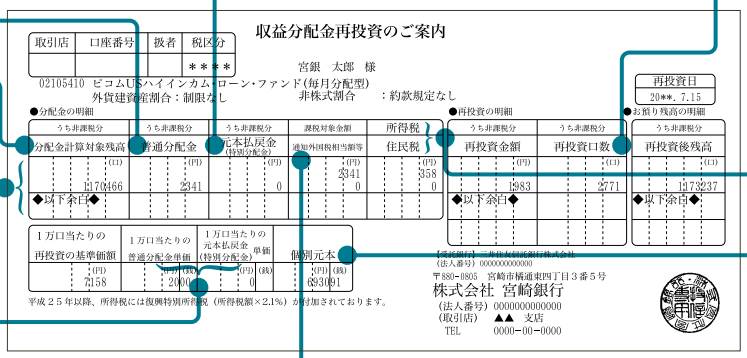

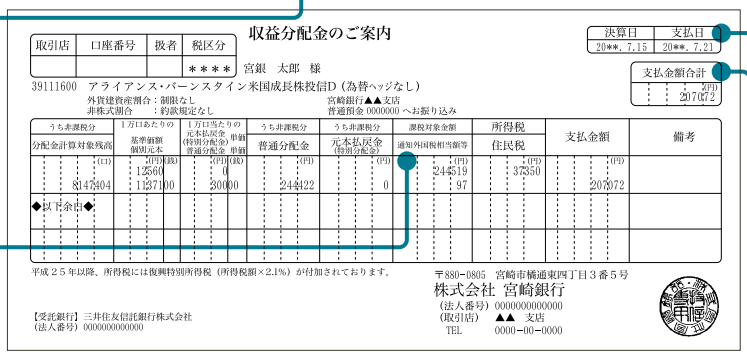

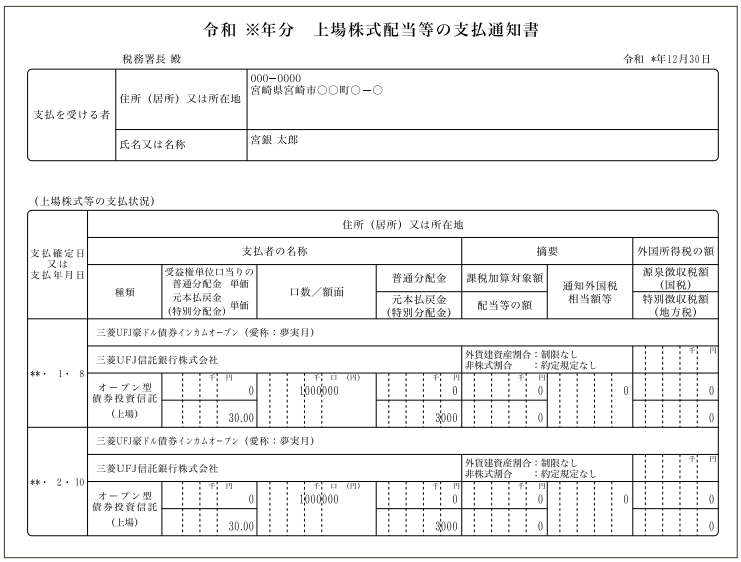

「ご投資状況のお知らせ」「取引残高報告書」

原則3カ月毎にお預り残高やお取引の明細を記載した「取引残高報告書」をお送りします。「取引残高報告書」は3、6、9、12月末基準で作成し、翌月の中旬頃お送りします。また、「ご投資状況のお知らせ」を同封します。なお、前回のお知らせからお取引がない場合は、前回報告書作成基準月から1年後の月末基準で報告書を作成し、お送りいたします。

ご投資状況のお知らせ

作成日 20**年12月30日
1頁

取引店	口座番号	扱者
		121

様

作成基準日
20**/12/30

ファンド名称 ご投資期間 (コード)	①時価評価額	②ご投資額	③お受取額	④運用損益 (④=①-②+③)
財産3分法ファンド 20**/ 9/10～ (02102400)	444,310円	1,000,000円	521,372円	-34,318円
財産3分法ファンド 20**/ 5/11～ (02102410)	4,981,868円	5,900,000円	0円	-918,132円
合　計	5,426,178円	6,900,000円	521,372円	-952,450円
以下余白				

お受取額

◆収益分配金の受取額および換金した際の受取額を含みます。

ご投資額

◆お客さまの当初購入金額（手数料・消費税を含む）

お取引の明細と預り金の残高明細

（お取引明細の記載対象期間は２０＊＊年　4月　1日～２０＊＊年　6月３０日です）

【お取引の明細】

受渡日 約定日 区分	銘柄名等	数量 単価 お受取金額	お支払金額	備考
4.12	振　替	50,000円		定期・定額
4.12 4. 9 買	インデックスファンド225	64,852口 7,626円	50,000円	単価は10,000口当り NISA預り 定期買付　手数料等：544円
5.11	振　替	50,000円		定期・定額
5.11 5.10 買	インデックスファンド225	65,418口 7,560円	50,000円	単価は10,000口当り NISA預り 定期買付　手数料等：544円
6.10	振　替	50,000円		定期・定額
6.10 6. 9 買	インデックスファンド225	66,923口 7,390円	50,000円	単価は10,000口当り NISA預り 定期買付　手数料等：544円
	お預り金	0円		

お　預　り　証　券　等　の　残　高　明　細

【投資信託等】

銘柄名 （預り区分） （決算日）	数量 基準価額 取得単価	評価額 個別元本	備考
インデックスファンド225 (NISA（20**年）) （5月22日）	1,036,029口 7,375円 6,273円	764,071円 6,204.72円	基準価額は10,000口当りです。 決算日は休日の関係で変動します。
インデックスファンド225 (NISA（20**年）) （5月22日）	398,699口 7,375円 6,273円	294,041円 6,204.72円	基準価額は10,000口当りです。 決算日は休日の関係で変動します。

＊次ページあり＊

区　分

◆募集の場合「募集」
◆購入の場合「買」
◆解約の場合「売」
◆収益分配の場合「収益分配」
◆再投資の場合「再投資」

数　量

◆作成日現在の残高（口数）

備　考

◆預り区分（特定預り、NISA預り）、買付方法（定期買付）、特定口座への分配金受入の有無（配当受入）等を記載

評価額

◆作成日現在の時価評価額。
数量×作成日現在の基準価額÷単位口数（1万口）

取得単価

◆作成日現在の取得単価。手数料・消費税を含んだ税法上の購入単価。購入時の取得単価ー受取特別分配金単価累計額

※複数回購入した場合は加重平均されます。

個別元本

◆作成日現在の個別元本。手数料・消費税を含まない税法上の購入単価。購入時の基準価額ー受取特別分配金単価累計額

※複数回購入した場合は加重平均されます。

「特定口座年間取引報告書」

特定口座をご利用のお客さまへ、前年の配当金額および換金・償還の際の損益金額を記載した「特定口座年間取引報告書」をお送りします。「特定口座年間取引報告書」は年末営業日基準で作成し、翌年1月中旬頃お送りします。

また、「特定口座お取引等の明細のお知らせ」および「配当等の交付状況」を同封します。

「源泉徴収あり」口座を選択されている場合、譲渡所得にかかる税金は換金取引の都度、お客さまより源泉徴収させていただき、当行がお客さまの代わりに納付させていただきますが、「源泉徴収なし」の場合は、原則お客さまご自身で確定申告を行う必要があります。特定口座「源泉徴収あり」口座を選択されている場合でも、一般口座や他の金融機関の特定口座との損益通算や、譲渡損失の繰越控除等の確定申告を行う際、添付資料としてご利用いただけますので大切に保管してください。

◆源泉徴収された譲渡所得金額に対する所得税額を表示します。

◆源泉徴収された譲渡所得金額に対する住民税額を表示します。

令和 ＊年分　特定口座年間取引報告書

税務署長 殿　　令和 ＊年12月30日

特定口座開設者	住所（居所）	宮崎市○○町○－○	フリガナ	ミヤギンタロウ	勘定の種類	保管・配当等
			氏名	宮銀 太郎	口座開設年月日	平成＊＊年 4月23日
	前回提出時の住所又は居所		生年月日	昭和▲▲年 ▲▲月 ▲▲日	源泉徴収の選択	有

（譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額等）

源泉徴収税額（所得税）	株式等譲渡所得割額（住民税）	外国所得税の額
0	0	

譲渡区分	① 譲渡の対価の額（収入金額）	② 取得費及び譲渡に要した費用の額等	③ 差引金額（譲渡所得等の金額）（①－②）
上場分	1242512	1250102	-7590
特定信用分			
合計	1242512	1250102	-7590

（配当等の額及び源泉徴収税額等）

種類	配当等の額	源泉徴収税額（所得税）	配当割額（住民税）	特別分配金の額	上場株式配当等控除額	外国所得税の額
特定上場株式等の配当等 ④株式、出資又は基金						
⑤特定株式投資信託						
⑥投資信託又は特定受益証券発行信託(⑤、⑦及び⑧以外)	0	0	0		0	
⑦オープン型証券投資信託	7686	1172	382	13424	1	
⑧国外株式又は国外投資信託等	0	0	0			0
⑨合計（④+⑤+⑥+⑦+⑧）	7686	1172	382	13424	1	0
上記以外のもの ⑩公社債	0	0	0			
⑪社債的受益権						
⑫投資信託又は特定受益証券発行信託(⑬及び⑭以外)	0	0	0			
⑬オープン型証券投資信託	0	0	0			
⑭国外公社債等又は国外投資信託等	0	0	0			
⑮合計（⑩+⑪+⑫+⑬+⑭）	0	0	0			
⑯譲渡損失の金額	7590			（摘要）0-000-000 投信口座番号：0000-000000000 債券口座番号：*****-**********		
⑰差引金額（⑨+⑮－⑯）	96					
⑱納付税額		13	4			
⑲還付税額（⑨+⑮－⑱）		1159	378			

金融商品取引業者等		
	所在地	宮崎県○○市○○町○－○
	名称	株式会社　宮崎銀行 ○○支店　（電話）0000－00－0000
	法人番号	0000000000000

◆二重課税調整のため、配当等の額に対する所得税の額から、外国所得税等として控除した額

◆合計金額が還付されます。

＊＊＊以上＊＊＊

※税制が改正された場合等は、内容が変更になる場合があります。
※詳細につきましては、税務専門家にご相談ください。
※「元本払戻金（特別分配金）」は「特別分配金」と表示しています。

「特定口座お取引等の明細のお知らせ」「配当等の交付状況」

◆この合計金額は、特定口座年間取引報告書（P7）の①「譲渡の対価の額（収入金額）」と一致します。

特定口座お取引等の明細のお知らせ

特定口座お取引等の明細のお知らせ　【源泉徴収の選択：有】

譲渡年月日	譲渡した株式等の銘柄	数量／額面 譲渡による収入金額	取得価額 譲渡手数料等
令和 *年 2月 4日	野村PIMCO・世界インカム戦略ファンドAコース　為替ヘッジあり	173口 188円	185円 0円
令和 *年 5月28日	インデックスファンド225	1,927,805口 1,014,025円	1,000,146円 0円
令和 *年 8月25日	財産3分法ファンド	465,131口 174,145円	187,541円 0円
令和 *年 9月 9日	トレンド・アロケーション・オープン	50,503口 54,154円	62,230円 0円

◆この合計金額は、特定口座年間取引報告書（P7）の②「取得費及び譲渡に要した費用の額等」と一致します。

配当等の交付状況

配当等の交付状況

普通分配金と源泉徴収された税額の表示です

交付年月日 支払確定日	種類 株式等の銘柄	数量／額面 配当等の額	源泉徴収税額（所得税） 配当割額（住民税）	上場株式配当等控除額	外国所得税 備考
令和 *年 1月16日 令和 *年 1月15日	オープン型証券投資信託 MHAM　J−REITインデックスファンド（毎月決算型）	51,325口 257円	39円 12円	0円	

＊次ページあり＊

「特定口座譲渡損益額のお知らせ」

特定口座の「源泉徴収あり」口座を選択されているお客さまへ、換金・償還の際の損益金額や源泉徴収（または還付）金額をお知らせいたします。

ご精算日

◆還付の場合
お客さまの指定預金口座へ「①還付額」が入金される日を表示します。

◆源泉徴収の場合
お客さまの指定預金口座から「①源泉徴収額」が引落される日を表示します。

今回のお取引の譲渡損益額

◆税法上の損益額のこと
（今回お取引の解約単価−取得単価）
×解約口数÷単位口数（1万口）

特定口座　譲渡損益額のお知らせ

取引店	口座番号	基準日	ご精算日
		20**.12.19	20**.12.22

宮銀　太郎　様

特定口座：源泉徴収あり

今回お取引の譲渡損益額	① 還付額	② (内訳) 所得税	③ (内訳) 住民税
-17,750 B	1,090	764	326

還付額 ①=②+③

前回お取引までの年間損益額	前回お取引までの年間源泉徴収額 D	前回お取引までの所得税徴収額	前回お取引までの住民税徴収額
10,940 A	1,090	764	326
今回お取引後の年間損益額 C	今回お取引後の年間源泉徴収額	今回お取引後の所得税徴収額	今回お取引後の住民税徴収額
-6,810	0	0	0

平成２２年以降、源泉徴収・配当受入の口座については、配当と譲渡の損益通算を行いますが、本お知らせにこの内容は含まれておりません。

（単位：円）

今回お取引後の年間損益額

◆毎年1月1日から直近の換金取引までの累計損益額を表示します。

◆還付額については、超過徴収となった税額を限度に還付されます。
上記の例につきましては、
【前回お取引までの年間損益額Ⓐ:10,940円】+【今回お取引の譲渡損益額Ⓑ:−17,750円】
=【今回お取引後の年間損益額Ⓒ:−6,810円】となります。従いまして【前回お取引までの年間源泉徴収額Ⓓ:1,090円】の範囲での「還付」となりますので、「①還付額」は、1,090円です。

「投資信託の収益分配金に関するご説明」

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

◆投資信託で分配金が支払われるイメージ

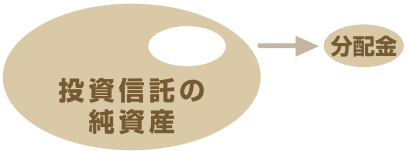

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係（イメージ）

◆計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

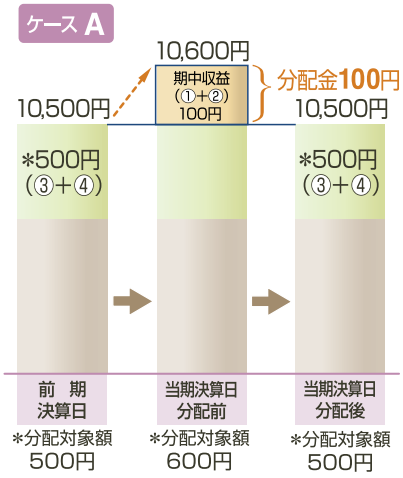

◆計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

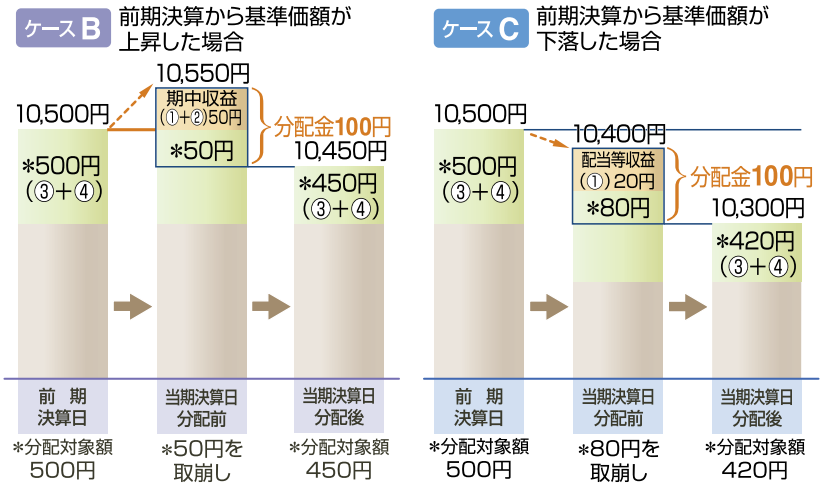

◎ 分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

① 配当等収益（経費控除後）、② 有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③ 分配準備積立金、④ 収益調整金

◎ 上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA　分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差　0円＝100円

ケースB　分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差　▲50円＝50円

ケースC　分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円＝▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。

このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

お客さまのファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

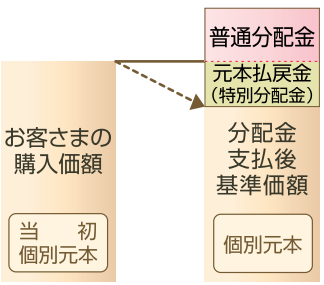

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります

◆分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

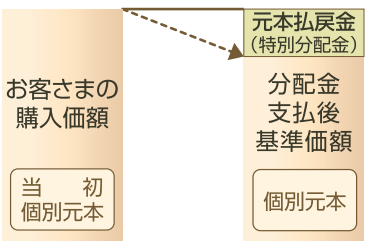

普通分配金

個別元本（お客さまのファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）

個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後のお客さまの個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

投資信託に関する留意点

◆投資信託は、価格変動を伴う金融商品のため元本は保証されていません。
◆投資信託の基準価額は、組入有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資信託元本を割り込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。これらのリスクはお客さまご自身が負担することとなります。
◆当行での投資信託のご購入では、申込時には「申込手数料」（約定日の基準価額に対して最大3.30%〔税込〕）、換金時には「信託財産留保額」（約定日の基準価額に対して最大0.5%）、運用期間中は「信託報酬」（信託財産の純資産総額に対して最大年率2.420%（税込））および「その他の費用〈組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査報酬等〉」（運用状況等により変動するため、事前に料率、上限等を示すことができません。）などがかかります。なお、これらの手数料等の合計額については、ファンドによってまたファンドを所有される期間等に応じて異なりますのであらかじめ表示することができません。
◆お申込の際は、ご購入されるファンドの最新の目論見書および目論見書補完書面を十分にお読みください。目論見書および目論見書補完書面は当行の本支店にご用意しています。インターネット投資信託では、目論見書等をPDFファイルで電子交付しています。
◆投資信託は金融商品取引法第37条の6の規定に基づく書面による契約の解除（クーリングオフ）の適用はありません。
◆投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
◆当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
◆当行で取扱う投資信託の設定運用は、投資信託委託会社が行います。

【商号等】株式会社 宮崎銀行　登録金融機関　九州財務局長（登金）第5号
【加入協会】日本証券業協会
【当行の苦情処理措置及び紛争解決措置の内容】
当行は、特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」または「一般社団法人 全国銀行協会」を利用することにより、登録金融機関業務関連の苦情及び紛争の解決を図ります。
「証券・金融商品あっせん相談センター」　連絡先　電話番号　0120-64-5005
「全国銀行協会相談室」　連絡先　電話番号　0570-017109 または 03-5252-3772

宮崎銀行の職員が通帳・証書または現金などをお預かりする場合は、宮崎銀行所定の「預り証」を発行いたしますので必ずお受取ください。

インターネット投資信託について

投資信託の「購入」「換金」「残高照会」等が可能です。

お得! ▶投資信託のお申込手数料を店頭取扱分から**20**%割引いたします！

簡単! ▶インターネットだからお手続きも簡単・スピーディー！

便利! ▶原則、**24**時間**365**日（注）いつでもどこからでもお取引いただけます！
（注）システムメンテナンス時間帯を除きます。

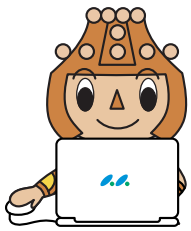

みやぎんネットバンキングのご契約に投資信託取引口座をご利用口座として登録するとご利用いただけます。利用申込書は窓口やATMコーナーにご用意しています。また、当行ホームページからもご請求いただけます。詳しくは窓口へお問い合わせください。

取扱店	電話番号

お問い合わせ・ご照会はフリーダイヤルまたはお近くのみやぎんの窓口へお気軽にどうぞ。

マネーコンサルティング部 フリーダイヤル（通話無料）**0120-842-255**

みやぎんホームページ　http://www.miyagin.co.jp

※当パンフレットに記載の内容は、2022年3月現在の情報に基づいて作成しております。今後、変更される可能性がありますので、ご留意ください。